

# 令和8年度 前期選抜募集要項



福島県立原町高等学校

〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町三丁目380番地

TEL(0244)23-6196 FAX(0244)23-7909

令和8年度における福島県立原町高等学校（以下「本校」という。）の入学者選抜〔前期選抜〕は、この要項及び「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」により実施する。

## 1 アドミッション・ポリシー

本校では、このような生徒を求めています。

- (1) 明確な進路目標を持ち、その目標達成に向けて、積極的に学習に取り組む生徒
- (2) 学校行事や部活動などの特別活動、ボランティア活動など地域での諸活動に積極的に取り組み、高いレベルでの文武両道を達成できる生徒
- (3) 地域や社会の課題に主体的に関わり、考え、行動しようとする意欲のある生徒
- (4) 将来、教育や保健・医療関係の仕事を通して地域社会に貢献したい生徒

## 2 募集定員

全日制の課程普通科募集定員を160名とし、特色選抜及び一般選抜については以下のとおりとする。

特色選抜 募集定員160名の20%程度とする。

一般選抜 募集定員160名から、特色選抜において合格と判定された者の数を除いた数とする。

## 3 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

## 4 出願資格

下記(1)又は(2)に該当する者とし、特色選抜への出願資格については、「**5 特色選抜に志願してほしい生徒像**」の条件も満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業者及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

## 5 特色選抜に志願してほしい生徒像

本校では、未来をひらく豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成を目指し、一人ひとりが主体的に学ぶ力を育てるための教育活動を行っている。そのため、次のいずれかを満たす生徒を求めている。

### (1) A型(学業)

学業成績が極めて優秀で、入学後に特別進学クラスに在籍し、国公立大学や難関私立大学への進学を目指し、明確な進路目標を持って意欲的に学習に取り組む者

### (2) B型(スポーツ)

学業成績が良好で、中学校の部活動や地域クラブ活動等において優れた資質・実績等を有する者で、本校でも3年間その活動を継続して各種大会で上位を目指し、部活動においてリーダーシップを発揮できる者（ただし、陸上競技(男女)、野球(男)、バレーボール(女)、バスケットボール(男女)の部活動に限る。）

## 6 併願の取扱い

志願者は、本校に限り、特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。

## 7 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム（以下「WEB出願システム」という。）を利用する。

WEB出願システムによる手續等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者（以下「県外等からの志願者」という。）、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「**15 出願資格申請**」（3ページ）により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

## 8 出願に必要な書類

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。様式1号)

② 特色選抜志願理由書(本校所定の様式)

ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。

また、B型(スポーツ)については、裏面に実績報告書(本校所定の様式)を印刷し、記入すること。

### (2) 上記(1)以外の者

① 特色選抜志願理由書(上記①②と同じ)

② 健康診断書(令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの)(様式3号)

ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。

③ 履修証明書、学習成績証明書

ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。

なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語によるものとする。

## 9 出願手続

出願手続については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍(出身)中学校長(以下「中学校長」という。)を通して、本校校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料(2,200円)を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票(様式5号)を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「11 調査書提出」(2ページ)に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

### (2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

### (3) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。

① 志願情報に虚偽があるとき

② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき

○ 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。

ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間までに必着とする。

宛先 福島県立原町高等学校

住所 〒975-0014 福島県南相馬市原町区西町三丁目380番地

## 10 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

【出願先変更受付期間】令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

## 11 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

## 12 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

## 13 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした後に、手続を始めること。

【出願取消期間】令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

## 14 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際して本校校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

(1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。

ただし、送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

## 15 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

## 16 選抜方法・選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果及び学力検査の成績に加え、特色選抜においては特色面接及び特色検査の成績並びに特色選抜志願理由書を資料として、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定して選抜する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

### (1) 調査書

一般選抜においては、「各教科の学習の記録」を195点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」、部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は点数化しない。

特色選抜においては、A型(学業)については「各教科の学習の記録」は傾斜配点を実施し、国語、社会、数学、理科、外国語(英語)の評定を3倍、それ以外の教科については2倍とし、345点満点とする。また、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は35点満点として、合計380点満点とする。また、B型(スポーツ)については「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」及び「長所・特技等の記録」は35点満点として、合計170点満点とする。A型・B型ともに部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は総合的に評価し、点数化する。

### (2) 学力検査

志願者全員に学力検査を課す。学力検査は、県教育委員会が、同一の問題により県下一斉に実施する。

また、学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、合計250点満点とする。検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語(英語)

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

ただし、特色選抜A型(学業)については、傾斜配点を実施し、国語、数学、外国語(英語)の得点を2倍にし、合計400点満点とする。

### (3) 特色面接

特色選抜においては、志願者全員に個人面接を行う。面接については点数化し、30点満点とする。

### (4) 特色検査

特色選抜B型(スポーツ)志願者のみに対し、特色検査(実技)を実施する。実技については点数化し、250点満点とする。

### (5) 特色選抜志願理由書

特色面接における資料とする。

## 17 学力検査等の日時、日程及び会場

- (1) 日 時 令和8年3月4日(水) 9時00分～15時10分  
(2) 日 程 ① 受付(生徒昇降口) 8時15分～8時35分  
② 点呼・諸注意 8時35分～8時45分  
③ 学力検査 9時00分～15時10分

| 9:00        | 9:50       | 10:10       | 11:00      | 11:20                | 12:10       | 13:10       | 14:00      | 14:20       | 15:10 |
|-------------|------------|-------------|------------|----------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------|
| 国語<br>(50分) | 休<br>(20分) | 数学<br>(50分) | 休<br>(20分) | 外国語<br>(英語)<br>(50分) | 昼食<br>(60分) | 理科<br>(50分) | 休<br>(20分) | 社会<br>(50分) |       |

(3) 会場 福島県立原町高等学校

(4) 持参するもの 受験票、上書き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規

※ 学力検査における持参物については、検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されているもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、ことわざ等が書いてある鉛筆など)は会場に持ち込まないこと。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は会場に持ち込まないこと。

## 18 特色面接・特色検査の日時、日程及び会場(特色選抜志願者のみ)

- (1) 日 時 令和8年3月5日(木) 9時00分～  
(2) 日 程 ① 受付(生徒昇降口) 8時20分～8時40分  
② 点呼・諸注意 8時40分～8時50分  
③ 特色面接・特色検査 9時00分～

※ ①～③の日程詳細は、志願者確定後、令和8年2月27日(金)正午までに在学(出身)中学校長を通して連絡する。

(3) 会場 福島県立原町高等学校

(4) 持参するもの 受験票、筆記用具、上書き

※ 特色選抜B型(スポーツ)の志願者は、別紙「令和8年度特色選抜B型(スポーツ)実技試験について」により必要なものを準備し、持参すること。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は会場に持ち込まないこと。

## 19 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

- (1) 日 時 令和8年3月10日(火) 9時00分～  
(2) 日 程 ① 受付(生徒昇降口) 8時20分～8時40分  
② 点呼・諸注意 8時40分～8時50分  
③ 学力検査 9時00分～14時45分  
④ 特色面接・特色検査 15時00分～16時30分(予定)

(3) 会場 福島県立原町高等学校

| 9:00        | 9:50       | 10:05       | 10:55      | 11:10                | 12:00       | 12:50       | 13:40      | 13:55       | 14:45 |
|-------------|------------|-------------|------------|----------------------|-------------|-------------|------------|-------------|-------|
| 国語<br>(50分) | 休<br>(15分) | 数学<br>(50分) | 休<br>(15分) | 外国語<br>(英語)<br>(50分) | 昼食<br>(50分) | 理科<br>(50分) | 休<br>(15分) | 社会<br>(50分) |       |

(4) 持参するもの 受験票、上書き、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規

※ 特色選抜B型(スポーツ)の志願者は、別紙「令和8年度特色選抜B型(スポーツ)実技試験について」により必要なものを準備し、持参すること。

※ 学力検査における持参物については、検査の趣旨に反する、公平・公正を欠くもの(三角定規のうち各辺の長さの比率が刻字されているもの、直線の定規でも折りたたむと分度器になるもの、文字盤に月の英語表示や星座の表示がある時計、ことわざ等が書いてある鉛筆など)は会場に持ち込まないこと。

※ 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は会場に持ち込まないこと。

(5) その他の追検査等の一部を受験する場合の日程等については、在学(出身)中学校を通して連絡する。

## 20 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科・コース)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校生徒昇降口前に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

## 21 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

## 22 その他

- (1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

- (2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

- (3) 入学辞退の手続

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式16号)を中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

- (4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」(様式17号)を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」(様式18号)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

- (5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。